

(表面よりつづく)

ここで簡単に、あやめ池周辺の歴史を振り返りますと、

昭和2年あやめ池南園の開発始まる。T型道路商店舗用地を開く。

昭和4年炭酸鉄泉あやめ池温泉場開設。

昭和13年あやめ池温泉場にて応召軍人家族慰安会開催。

昭和14年大軌(近鉄の前進)蛙股池に綾女橋架設。

昭和15年戦時一色となりあやめ池遊園地に「近代兵器科学館」開設。国威発揚のため150万人動員。蛙股池では「上陸作戦」展開。

昭和19年蛙股池 海軍予科練生のカッター(軍艦の分身 短艇のこと)練習場となる。

昭和20年3月あやめ池

厚生寮(現あやめ池小)に二百六名の大阪空襲被災者収容。

昭和20年10月あやめ池温泉を駐留米軍が慰安所(ダンスホール)として接收、昭和23年まで続く。

このように国民憩いの地から戦争先導の地へとたどった歴史がこの地域にはあります。それだけに、いつまでも平和で子ども達の笑顔があふれ、家族憩いの場としての公園をこの地域に是非とも実現したいものです。

資料

東京新聞二月三日社説より

憲法に命を吹き込む

「この国のかたち」を決めるのは国民です。周りを傍観していません。英知の結集である日本国憲法の血肉化に主体的に

取り組まなければなりません。

日本国憲法には、国のあり方や統治の仕組み、国民の人権など、人類の長い歴史の中で培われた近代民主主義の思想と理想が詰め込まれています。しかし、それだけで憲法が躍動し、そこに描かれた通りの国家が実現するわけではありません。

憲法の言葉は、国家を構成する人々が具体的なイメージを与えることで生きてくるのです。いまを生きる人たちが、その言葉を通して過去と向かい合い、将来を見据えることで憲法に命が吹き込まれます。

フレイキとしての二院制

難しく考えることはありません。昨年夏の参院選で自民、公明の与党を少数勢力にした有権者の

選択が一例です。「二院制」に命を吹き込みました。

二院制は一部の政治家の偏った判断で政治が暴走しないためのブレーキ装置です。両院が同じ感覚、意見の人たちに支配されては、互いにくるくると適正な結論を導く機能を十分発揮することはできません。

衆院での三分の二多数に加え、参院でも多数を与党が握っていた安倍晋三政権の時は、時代錯誤のようなテーマを掲げて強行採決が繰り返されました。これに対して参院で与党少数となった福田康夫政権では、世論の動向に気を使い、押ししたり引いたり硬軟取り混ぜた国会運営に腐心していま

「ねじれ国会」 「法律

がなかなか成立しない」など否定的な受け止め方もありますが、安倍内閣当時と現在のどちらが民意をより多く反映した政治になるか、いずれ明らかになるでしょう。

強い縄は稲わらや麻の繊維などをねじってできます。意見対立は民主主義として健全であり、ねじれが民主主義を強化するのです。

米艦船などへの給油を可能にする法案は、参院で否決後、衆院で三分の二以上の賛成で再可決、成立。政府は自衛隊が海外活動できる一般法制定も計画。衆院の総選挙も近づいています。

憲法に命を吹き込み、血肉化、社会化できるかの判断、選択の重要なキーワードです。(要略)